

令和8年4月1日から順次施行！

改正女性活躍推進法・ ハラスメント対策等説明会



本日のスケジュール 13:00～14:40

- (1) 改正労働施策総合推進法、男女雇用機会均等法（ハラスメント対策の強化）について（約45分）
- (2) フリーランス・事業者間取引適正化等法について（フリーランスに対するハラスメント対策等）（約15分）
- (3) 改正女性活躍推進法について（約20分）
- (4) 同一労働同一賃金の取組について（約20分）
 - ① 労働基準関係法令の概要について
 - ② 同一労働同一賃金の取組について

留意事項

- 音声設定が「ミュート」、ビデオは「オフ」となっているかご確認ください。
- お名前（スクリーンネーム）は企業や個人を特定できないネームでの参加をおすすめします。
- 説明会の録画、録音はご遠慮ください。
- 説明画面に映す資料は、山形労働局ホームページよりダウンロードできます。
- 説明会途中にチャット機能等を用いた質問はお受けできかねます。説明内容についてご質問・ご相談がある場合は、山形労働局 雇用環境・均等室へお問い合わせください。